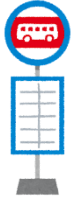
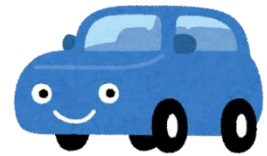


東部地区運営委員会だより

「令和3年度第1回平川市東部地区運営委員会定例会」を開催し、以下のとおり協議しましたので地域の皆様へお知らせいたします。



開催日時: 令和3年11月4日(木)18時～
開催場所: 葛川支所 旧保育所ホール



案件1. 「東部・平賀線バス」の利用状況と今後の利用促進策について (平川市役所企画財政課より)

- ・「東部・平賀線バス」は令和2年10月1日に運行を開始し、先日1年を経過した。
- ・1年目の実績は、運行日数 156 日、運行便数 624 便、延べ利用者数は 302 人であった。
- ・最近の利用者は1カ月で一桁に落ち込んでいる。
- ・市では、今後の利用促進と運行の効率化について検討していきたいとのことであり、バス運行の全域デマンド化やデマンド運行の範囲の拡大などについて検討していきたい。
- ・バスを利用する方の意見も確認のうえで今後の協議を進めていきたいので、地域のバス利用者は、委員へ伝えてほしい。

※「デマンド」とは・・・

乗車を必要とする場合に事前予約する運行形式を指します。

東部・平賀線では、『大木平集会所前』『井戸沢集会所前』『一本木コミュニティセンター前』『切明(屯所前)』から乗車される場合に採用しています。

裏面もご覧ください。

案件2.令和2年度検討事項の振り返り (高齢者宅等の除排雪支援について)

(中南地域県民局より)

- ・現在は、地区によって除雪体制が異なっている。
- ・地区の若い人も減り、今は何とかなっていても、今後の除雪に関してはどうなるかわからない。
- ・地区の高齢化が進む中で、誰かが誰かの世話になりつつ、みんなの助け合いが必要となる。そのためにはみんなの意見をまとめることが地区にとって必要なこととなる。
- ・秋田県横手市保呂羽地区の事例を参考に、東部地域の一部分にてボランティア除雪を実施し、今後への経験を積むような形で進めていけないか、昨年に引き続き検討していきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により協議を長期間中断していたため、再スタートを図るにあたり、除雪についても利用する地域住民からのご意見を委員へ共有してほしい。



案件3.その他

- ・委員会での協議内容や決定事項が分かるよう、欠席者への会議資料の送付や委員以外へ協議内容を回覧板等にてお知らせすることを依頼した。

○次回開催予定

次回は、12月9日(木)18時より『葛川支所旧保育所ホール』にて開催します。

利用者からの視点でのご意見を頂戴したいと考えておりますので、委員以外のご参加もお待ちしております。

発行:東部地区運営委員会
問合せ:平川市役所企画財政課
TEL:0172-44-1111(内線 1436)